吸収分割公告

当社(甲)は吸収分割により株式会社メイタン・トラディション(乙、東京都港区東新橋二丁目八番一号)の投資有価証券管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年七月二十四日

掲載頁　二頁

平成二十六年七月二十四日

東京都港区東新橋二丁目八番一号

株式会社トラディション・ジャパン・FXホールディングス

代表取締役　酒井　長武

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月二十四日

埼玉県入間市豊岡一丁目一六番三四号

合同会社フジイコンサルティングオフィス

代表社員　藤井　晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月二十四日

札幌市中央区大通西二十一丁目一番六―九〇三号

有限会社ディ・エルデ

代表取締役　圓谷　和子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千七十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月二十六日であり、株主総会の決議は平成二十六年七月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十七日

掲載頁　六十三頁(号外第八十七号)

平成二十六年七月二十四日

沖縄県浦添市牧港五丁目二番一号

株式会社ドリーム・アーツ沖縄

代表取締役　栗田　智明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十六年七月二十八日付で資本金の額を三十六億一千万円、資本準備金の額を三十五億円に増加することを条件として、資本金の額を三十五億円、資本準備金の額を三十五億円減少し、それぞれ一億一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月二十六日であり、株主総会の決議は平成二十六年八月十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十四日

掲載頁　九十二頁(号外第十五号)

平成二十六年七月二十四日

千葉県船橋市浜町二丁目三番三〇号五階

イケア・ジャパン株式会社

代表取締役　ピーター・リスト

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一千八百九十九万五千円、資本準備金の額を二億四千二百五十五万円減少し、それぞれ四千六百五十五万五千円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月十日

掲載頁　六十七頁(号外第一五五号)

平成二十六年七月二十四日

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目五番八号

株式会社アール・アイ

代表取締役　小川　敦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月八日を基準日と定め、同日十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十四日

東京都港区赤坂六丁目四番一八号

株式会社レアルシェルト

代表取締役　新山　勝己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十四日

東京都千代田区外神田五丁目二番一号

ティーペック株式会社

代表取締役　砂原　健市

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十四日

神奈川県川崎市川崎区白石町五番一号

旭フェルト株式会社

代表取締役　北村　継男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高橋三栄子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月二十四日

東京都杉並区阿佐谷北二丁目一〇番六号

デジタル・ライフサイエンス・インク

日本における代表者　高橋三栄子

限定承認公告

本籍青森県八戸市大字是川字二ツ屋六番地五九、最後の住所青森県三戸郡南部町大字苫米地字四切三五番地　第二苫米地駅前団地B―二六号　被相続人　亡　長島　光信

右被相続人は平成二十六年六月八日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十日青森家庭裁判所八戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十四日

千葉市稲毛区轟町四―四―三〇　轟社宅一―六〇八　相続財産管理人　長島　真司

限定承認公告

本籍石川県金沢市旭町三丁目四九番地二、最後の住所石川県金沢市矢木三丁目二一八番地(県営住宅二棟一号)

被相続人　亡　牛村　文雄

右被相続人は平成二十六年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十六年七月九日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十四日

東京都世田谷区瀬田三丁目一四番一一号

限定承認者　牛村　克之

限定承認公告

本籍神奈川県鎌倉市植木六四五番地、最後の住所神奈川県鎌倉市関谷四〇三番地　千波荘一〇二　被相続人　亡　関　隆三

右被相続人は平成二十六年四月十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十四日

神奈川県横浜市中区本町三丁目三〇番地七

横浜平和ビル四階

相続財産管理人弁護士　鵜飼　良昭

限定承認公告

本籍静岡県浜松市浜北区中瀬一四二二番地一、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区市場上町一〇番三―二〇三号

被相続人　亡　渥美　桃子

右被相続人は平成二十六年五月四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十四日

神奈川県横浜市鶴見区市場上町一〇番三―二〇三号　相続財産管理人　渥美　賢司